

会社	会社名	徳島信用金庫		
概要	従業員数	219名	業種	金融業

1. ねらい

平成27年4月に新しい「経営理念」として①中小企業の育成・支援、②職員の幸福、③地域社会への貢献の3項目の理念を定めております。その内の1項目である「職員の幸福」の実現のため、所定外労働時間を削減し、有給休暇取得促進等によるワークライフ・バランスの向上により自己啓発や研修による能力の向上や地域貢献に努め、仕事を通じて地域社会の中でかけがえのない存在となる職員を育成し「一生を賭しても悔いのない誇りうる職場」作りを目的として取り組んでいます。

2. 施策内容

○所定外労働時間の削減

平成27年9月より「就労管理システム」の運用を開始し、徹底した時間管理により所定外労働時間の削減に取り組んでいます。

○有給休暇の取得促進

- ・期初に職員の希望を踏まえ、連続休暇取得スケジュールを作成・管理し、全職員が連続して年間5日の有給休暇取得（土日含め9日連続休暇）を促進しています。
- ・平成27年度より「家庭の日」として、誕生日月に1日の特別休暇の取得を制度として実施し、連続休暇同様年間スケジュール管理により、週末と連続した休暇取得を促進し、仕事と私生活の共存を目指しています。

○職員満足度（ES）向上

風通しの良い職場風土を醸造する目的で、平成26年度から「提案制度」を導入するとともに、経営陣が営業店を訪問し、職員と意見交換会（3ヶ月に一度実施）を実施しています。

○女性職員の職域拡大

女性職員の女子渉外担当ならびに管理監督者（次長）の登用等、積極的な職域拡大を促進して行きます。

○はぐくみ支援

ワークライフ・バランスの向上を図るため、平成27年3月に「はぐくみ支援企業」として認定を受け、育児休暇の完全取得を継続するほか、はぐくみ関連施策等（配偶者出産時の特別休暇、小学校就学前の介護休暇制度等）を継続して実施し、仕事と家庭の両立支援に取り組んでいます。

3. 取組実績・効果

○所定外労働時間の削減

職員一人当たりの年間所定外労働時間数は、25年度約190時間、26年度約150時間、27年度は就労管理システムの導入による時間管理の徹底により約73時間に減少しております。

○有給休暇取得率

四国内同業平均有給取得率33%程度に対して、26年度の有給取得率は43%、27年度は45.7%となり四国内同業態平均を上回っております。

○女性活躍推進

平成27年度現在では女性渉外係4名（渉外係の7%）ならびに管理監督者（次長）は2名を登用しています。今後も積極的な職域拡大と管理監督者の登用を促進して行く方針です。

○育児休暇の完全取得

平成27年度における育児休暇対象者6名の休暇取得率は100%となっています。